

# 「大辺路観光プロモーション」パンフレット作成業務 企画提案コンペティション募集要領

## 1 委託業務の内容

- (1) 業務名：「大辺路観光プロモーション」パンフレット作成業務
- (2) 契約期間：契約締結の日から平成29年3月17日（金）まで
- (3) 業務の仕様等：別添仕様書のとおり
- (4) 委託予定額：900千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 参加資格要件

次の要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 和歌山県田辺市・西牟婁郡内に本店を有する者。

## 3 参加手続等

### (1) 企画書等の提出

#### ア 提出期限

平成29年1月23日（月）正午必着

#### イ 提出場所

南紀エリア観光推進実行委員会事務局

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課内

#### ウ 提出方法

上記提出場所に持参又は郵送により提出すること。

#### エ 企画書等の取扱

- ① 一度提出した企画書等は、これを差替え又は撤回することができないものとする。
- ② 一度提出した企画書等は、返還しないものとする。

### (2) 提出書類

以下の書類を必要部数提出すること。

#### ア 企画提案書（3部） ※ カラーで作成すること。

##### ① 表紙・裏表紙案（1枚）

表紙のタイトルは企画の主旨を考慮したインパクトのあるものとし、思わず手に取ってみたいくなるようなデザインとすること。文章、写真等はダミー可。

##### ② 内容デザイン案2頁（見開き1枚）

実際に手にした観光客の目を引くデザインで、南紀エリア内の熊野古道大辺路を紹介すること。今回は「田辺市」をテーマとして独自のアイデアによって作成すること。文章、写真等はダミー可。

※ 事務局から「田辺市に関する熊野古道大辺路」のサンプル写真を提供することができます。提供を希望する事業者は、下記問い合わせ先のメールアドレスあてに、電子メールでご連絡ください。

##### ③ その他企画案

「大辺路観光プロモーション」のテーマに沿ったページについて、パンフレットをよりよいものとするアイデアがある場合は提案願います。

#### イ 委託費に係る見積書（1部）

委託費上限を超えた見積書を提出した者は、アの企画書の内容にかかわらず当該コンペティション失格とする。

ウ 納品までのスケジュール表（1部）

ただし、委託決定通知予定日を1月27日（金）とする。

エ 過去に同様のパンフレット作成の実績があれば提出すること。（1部）

(3) 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

事前説明会は開催しない。

質問は文書（書式自由、ただし規格はA4版）にて受け付ける。質問する場合は、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出すること。

なお、質問文書には、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記すること。

ア 質問の受付期間

平成29年1月16日（月）まで

イ 質問先

南紀エリア観光推進実行委員会事務局

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1 和歌山県西牟婁振興局地域振興部企画産業課内

FAX：0739-26-7917

メール：minami\_t0022@pref.wakayama.lg.jp

ウ 質問に対する回答

いただいた質問に対する回答は、1月18日（水）までにHPに掲載する。

#### 4 コンペ参加にかかる留意事項

(1) 審査は、南紀エリア観光推進実行委員会関係者で行い、その結果は企画書提出締切日から1週間以内を目途に参加者に通知します。審査経過や審査結果は公表しません。

(2) 当該コンペに参加する一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) 採用した企画については、協議の上で変更させていただく場合があります。

(4) 当該コンペにかかる問い合わせ先

南紀エリア観光推進実行委員会事務局（西牟婁振興局企画産業課内）

担当：南

電話：0739-26-7947（直通）

メール：minami\_t0022@pref.wakayama.lg.jp